

● **ステップ3：代替案と評価項目についてご意見を募集中です！**

Q1: 地域づくりの目標を達成するために、どのような方法が考えられるでしょうか？
 Q2: 今後、様々な案を比較するために、どのような評価の視点と考えられるでしょうか？



■ **沼津駅周辺地区**

沼津駅周辺地区をテーマとした検討では、「地域づくりの目標」を達成するための具体的方策として、大きく2つの代替案を整理しました。

※ なお、各代替案の詳細は、ホームページにてご覧いただけます。
 (勉強会資料を参照)

各代替案について、お聴かせください。
 ＊期待・懸念、追加すべきアイデア
 ＊他に考えられる代替案
 ＊何も整備を行わない場合の影響 など

1. **現在計画されている沼津駅周辺総合整備事業を進める案**

～複数の事業を一体的に整備し課題解決・目標実現を図る総合整備案～

● **主な整備メニュー**

- ・ 鉄道高架事業
- ・ 土地区画整理事業
- ・ 鉄道高架関連事業

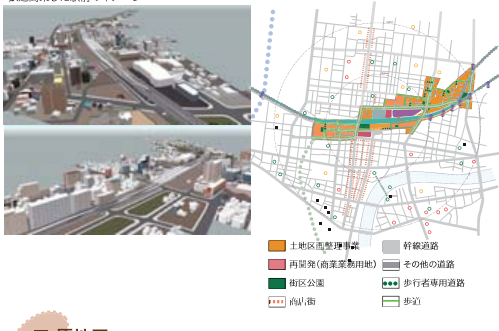
2. **個別に事業を進める案**

～個別の対策を積み上げ、課題解決・目標実現を図る個別対応案～

● **主な整備メニュー**

- ・ 橋上駅、鉄道横断立体交差道路、南北自由通路など
- ・ これまで整備された土地区画整理事業、東部コンベンションセンターなどは活用
- ・ 駅周辺にて再開発事業や建物共同化により、土地利用を高度化（住宅や緑地を創出）

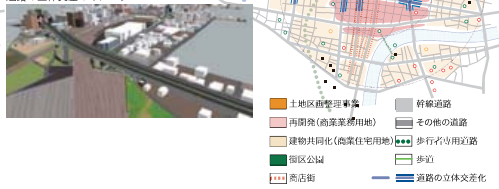
鉄道高架した駅前のイメージ



橋上駅のイメージ



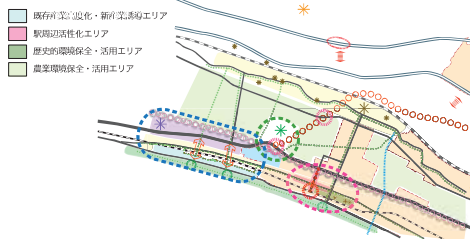
道路の立体交差のイメージ



■ **原地区**

原地区の「地域づくりの目標」を達成するための具体的方策をお聴かせください。

- ＊必要な空間、機能、施設
- ＊考えられる施策・事業・方法
- ＊何も施策や事業等を行わない場合の影響 など



● **ご意見締め切り：平成 25 年 5 月 22 日（必着）**

意見様式は自由です。メール・FAX などで、下記 PI 運営事務局までお送りください。

● **寄せられたご意見は・・・**

皆さんから寄せられた意見を踏まえ、ステップ3（代替案（論点ごと）と評価項目）の議論を深めていきます。また、これまで同様、すべての意見をホームページにて公表していきます。

■ **ご意見・お問い合わせは 沼津高架 PI プロジェクト・PI 運営事務局まで**



- 郵送 〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1番3号 静岡県沼津土木事務所 都市計画課内 PI運営事務局
- FAX 055-926-5527
- メール numazu-pi@pref.shizuoka.lg.jp

URL : <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-830/kouka/index.html>
 TEL : 055-920-2222



情報を掲載しています。

編集後記：富士山が世界文化遺産に登録される見通しとなりましたね！先日、沼津港から遊覧船に乗ってみました。海からみる沼津の街や富士山・愛鷹山がとて綺麗で、海風が気持ちよかったです。

沼津高架 Public Involvement Project
PIプロジェクト

平成25年5月12日
NEWS
第6号

パブリックインボルブメント(P.I)は、市民や関係者の皆さんとコミュニケーションを図りながら計画の検討を進める取り組みです。

ステップ2からステップ3に移行しました

ステップ2成果の紹介と、ステップ3への意見を募集します！



● **ステップ2「地域づくりの目標」がまとまりました！**

沼津高架PIプロジェクトでは、これまでに多くの市民や関係者の皆さんから寄せられた多様なご意見を整理した「地域づくりの目標」をとりまとめました。これをもってステップ2（目標の設定）の成果とし、次は、ステップ3（代替案と評価項目の設定）に移行します。「地域づくりの目標」は、今後のPIプロジェクトでの議論における基点となるものです。

皆さんの積極的な参加があったからこそ、本プロジェクトの基本理念である互恵的解決に向けた第一歩が踏み出せたことに感謝いたします。今後も幅広く皆さんからのご意見をお聴きしながら進めていきます。



勉強会では、鉄道高架化計画の意義や地区の資源、課題等を、同じメンバーで積極的に議論しています。

■ **PI委員会からの評価**

～ステップ2のプロセスについて～

平成25年3月16日（土）、第8回PI委員会が開催され、委員から、ステップ2におけるPIプロセスについて評価がありました。また、ステップ3へ速やかに移行するよう助言をいただきました。



＊ ＊ ＊

PI委員会からの評価書（抜粋）

平成25年4月11日
 沼津駅付近鉄道高架事業に関するPI委員会

● **評価**

- ・ ステップ2は、地域づくりの目標に関して、市民の考え方やニーズを把握することに専念し、ニュートラルな立場からそれを取りまとめる努力を行ったことは評価に値する。
- ・ その結果、参加した市民が鉄道高架や貨物駅移転のテーマに執着することなく、賛否をめぐる対立構造から脱却して、沼津駅周辺地区及び原地区の地域づくりに関する共通の目標像を見出すことができた。

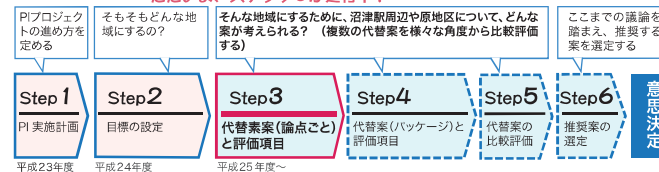
● **助言**

- ・ 今後の議論では、市民に対して議論の経過を継続的に情報提供すること。
- ・ 女性や若年層なども含むより広範な層に多様な方法でアプローチするなど、広く関心を高めるためになお一層の努力をすること。
- ・ 時間管理概念を再度認識し、俯瞰的な議論となるようなプロセス運営に努めること。
- ・ 地域づくりの目標に立ち返りながら、互恵的な議論となるよう努めること。

● **ステップ3（代替案と評価項目の設定）の議論が始まっています！**

ステップ3では、ステップ2にて皆さんと検討してきた「地域づくりの目標」を達成するための具体的方策である「代替案」と、その達成度を評価し、比較するための視点となる「評価項目」を設定します。

ただし、ステップ3が進行中！



● **今後の予定**
 5/25 (土) 13:30～ 勉強会 (合同) 会場：沼津労政会館
 6/22 (土) 13:30～ 勉強会 (合同) 会場：沼津労政会館
 勉強会は、事前申込みにより傍聴可能です。その他、オープンハウスや車座談話も実施しています。

ステップ2

沼津高架P1プロジェクト『地域づくりの目標』

ステップ2（目標の設定）では、オープンハウス、車座談議、勉強会などを通じ、多くの市民や関係者の皆さんから、様々なご意見をお聴きすることができました。これら多様なご意見を整理し、ステップ2『地域づくりの目標』として取りまとめました。

また、沼津駅周辺地区と原地区については、各地区の「地域づくりの目標」を兼ね、ステップ3以降の検討につながる『地域づくりのポイント』を整理しました。ここでは、それらの一部をご紹介します。なお、全編は、ホームページにてご覧いただけます。

1. 広域的な地域づくりの目標（要約※1）

1. 広域的な中心に（拠点）

沼津市には、自然や景観、文化・教育、医療、食などの魅力を活かした拠点地域として、商業が活性化し、多様な雇用機会に恵まれ、都市的な利便性や医療などのサービスを十分に享受できる地域となることが期待されます。また、三島や伊豆箱根地域など、県東部地域の都市が連携し個性を引き立てながら、東部地域全体が広域的な拠点として持続的に発展できるようになることが必要です。

2. 交流拠点としての賑わいを（交流）

今後、周辺の交通基盤整備を契機に、河内外地域からの周遊観光の拠点（ハブ）として賑わうことが期待されています。また、新たな物流拠点を形成することで、モノやヒトが流動する地の利を求めて多くの企業が立地することが期待されています。さらに、多方面にアクセス軸を持つことから、今後予想される首都圏や東海東南海地域での大規模地震においても、救援物資・復旧物資のライフラインや復興過程での物資の供給基地といった防災上の地の利であることを踏まえることが必要です。

3. 何もせずに過ごすのは問題（戦略）

どのような対策を行うのか結論が出ない状態が続くと、地域経済の衰退を招きかねないため、早く結論を出し地域整備を進めることが求められています。また、早急に結果が現れる対策が必要であると同時に、その場限りの対処法的な対策に終始するのではなく、長期的な視点からの抜本的な地域づくりに取り組むことも必要です。

地域づくりにあたっては、周辺のインフラの整備に伴う波及的な効果を生かすべく、活かし、長期的、多角的、総合的な戦略を持って地域づくりを進めること、行政機関が責任を持って意思決定すること、行政と市民や民間がうまく協力し合って地域づくりを進めていくことが必要です。

4. 税金は効果的に使ってほしい（財政と事業効果）

今後の地域づくりが沼津市の財政に大きな負担となり、他の必要な政策に財源が回らなくなるなどの無理は避ける必要があります。また、事業化の際に考え得る様々なリスクについても想定しておくことが求められています。

民間からの間接投資など波及的な効果も含めた便益が総体的にどのくらいの広がりを持ち、費用負担に見合うだけの公共投資なのかを十分に吟味することが必要です。

※1：紙面の都合上、このニュースレター用に要約しています。



2

2. 沼津駅周辺地区の地域づくりの目標（地域づくりのポイント）

1. 賑わい・活力・持続性

駅周辺地区の賑わいは、商業活動だけで実現されるのではなく、普段から多くの人が集う状況があって成り立つものであり、このためには、多くの買い物客や来街者が頻度高く集まることはもとより、普段からそこに多世代の様々な人々や家族が住まい、日常生活を営んでいるとともに、多くの従業者が毎日働きに来るような地区であることが必要です。

1-1 多世代が住もうために

多くの世代や多様な属性の人々が住もうためには多様なタイプの住宅や、生活に必要な施設が近くに集まり、子育て世代から高齢世代まで歩いてでも便利に暮らせる街であることが必要です。そのためには、快適な公共空間がそれを支える必要があります。また、日常の中に緑や水辺などの快適な公共空間があることで、子育て世代から高齢世代まで多世代から居住地として選ばれ、一定の居住人口を維持することが必要です。

1-2 従業者が通うために

沼津駅周辺に日頃から賑わうためには、日々多くの従業者が通い、沼津駅を中心に多くの人が行き来することも重要な要素です。このため、駅の周辺にオフィスなどの多くの働く場があり、駅周辺地区や周辺都市から公共交通で通勤し、駅周辺で食事や買い物や用事を済ませることが日常的に行われることが重要です。勤めやすい環境が雇用のプラス条件となり、さらなるオフィス立地を誘うことも期待されます。

1-3 来訪者が集うために

多世代で多様な居住者や多くの従業者が集まることで賑わいが生まれ、商業活動の活力や多様性や興行が生まれることで、郊外店にはない魅力を提供し、さらに多くの来訪者を集めることが期待されています。また、食や景観などの観光資源や、福祉や医療などの新たなサービスの集積が、広域からも多くの来訪者を引きつけることが期待されています。

こうしたことが、伊豆や箱根など周辺観光拠点の周遊の際に立ち寄りやすいハブとしても成り立つ条件となるのではないのでしょうか。

2. 産業立地と雇用機会

従業の場として、居住者の生活を支える商業や各種サービス、教育や医療や介護などの公益的分野などの基礎的な産業の他、医療や福祉などに関わる新たな産業分野、観光や食に関わる分野など、多様な産業の集積を図るとともに、それらが新たな雇用を創出し、居住者の増加や従業者の集中につながる必要があります。従業者にとって魅力のある都市であれば人材確保の面でもプラスの効果があるため、企業への動機付けにもなるのではないのでしょうか。



3. 交流を支える移動性とアクセス

賑わいを生む地区となるためには、地域内や広域からのアクセス性を高めることが必要です。

3-1 歩行者のための空間

まず、駅周辺からの日常的なアクセス性が重要であり、徒歩や自転車が快適に移動できる空間が必要です。また、鉄道を挟んで南北地区の移動が円滑になれば南北地区ともアクセス圏が広がり、利便性が高まるとともに、商業ポテンシャルが高まります。高齢者や子供にとっても移動性が高く、安全で快適な空間であることが必要です。

3-2 公共交通

周辺都市から多くの人々が集まるためには、一度に多くの人を運ぶことができる鉄道など公共交通が重要です。沼津駅は地区最大であり、駅を中心にオフィスや商業施設が集中して立地することが重要です。また、鉄道・バス・フェリー等の公共交通との連携を図ることや、沼津港を中心とする観光・食といった産業振興・企業立地の機会につなげていくことが必要です。

3-3 広域アクセス

広域からの自動車でのアクセスのためには、東名や新東名からの幹線ネットワークの充実が不可欠です。また、新幹線など鉄道での広域アクセスは沼津駅が担うこととなります。

3-4 交通の循環（サーキュレーション）

駅周辺で住宅や商業施設やオフィスが集積することを考えると、周辺地域からこれら施設へのアクセス交通だけでなく、多くの物流交通や業務交通が生じるため、駅周辺での道路交通が円滑であることが重要です。特に懸念の南北通路については、通常時の移動性を高めるだけでなく、バス等の公共交通の円滑化や、緊急時の交通についても問題が生じないようにすることが必要です。

4. 安全で安心な地域

居住地や企業の立地場所として選ばれる地域となるためには、基本的条件として、地震や津波災害への備えがなされ、居住や企業立地における不安感が解消されていることが必要です。堤防の整備だけでなく、沼津駅周辺の建物や橋梁など施設の老朽化対策や、津波災害時の避難ビルとなる堅牢建物に更新していくことも考える必要があるのではないのでしょうか。また、災害時のスムーズな避難のために、信頼できる避難場所と避難経路が確保されていることが重要です。



3. 原地区の地域づくりの目標（地域づくりのポイント）

1. 誇りである文化と景観の活用

景観、自然、歴史は原地区の誇りであり魅力でありかけがえのない財産です。この魅力を守り、伸ばし、活かしていくランドデザインを考え、秩序と戦略のある地域づくりを積極的に進めていくことが必要です。今後、治水や交通に関わる基盤整備が進めば開発圧力が高まりますが、乱開発から景観・自然・歴史資源を守るためには、人々が住まい働き集まる場と、自然や景観や農のための場を明確に区分けしたコンパクトな地域づくりを進め、地域の魅力を守り一層引き立てる秩序と仕掛けを考えていくことが必要です。

2. 農や自然と共存した産業・暮らし・賑わい

原地区に人々が住み、また、働き、集うとともに、地域づくりの担い手となることで、大切な地域資源を守ることができないでしょうか。原の魅力ある地域資源を活かし、定住と雇用と来街者を生み出す戦略が必要で、

原のもともとの魅力と、治水や交通に関する環境変化を上手く活かす、健康、福祉、医療などの新たな産業を誘致して、原地区で直接雇用を生み出すことも考えられます。また、地域に広がる農地を景観資源として活かすためにも、従来の農業だけでなく観光や教育分野と融合した新たな農業の姿も視野にいれつつ、雇用と交流と生産をもたらすことも必要です。

3. 新たな地域づくりを支える基盤づくり

人が住まい働く場所として地域づくりを進める上では、過去から悩まされている水害を早急かつ抜本的に解決することが喫緊の課題です。また、東駿河湾環状道路の整備や東名、新東名のスマートインターチェンジ整備に伴い、広域アクセス性が大きく向上しますが、大量の通過交通やアクセス交通を担う道路基盤の整備も重要な課題です。これらの機会を上手に活用し、持続可能な地域づくりを進めるとともに、原地区の最大の魅力である歴史と自然資源を活かすためにも、基盤整備と運動した地域づくりが必要で、



※写真は全てイメージです。



3